

第8期

芦別市高齢者保健福祉計画 芦別市介護保険事業計画

(計画期間：令和3年度～令和5年度)



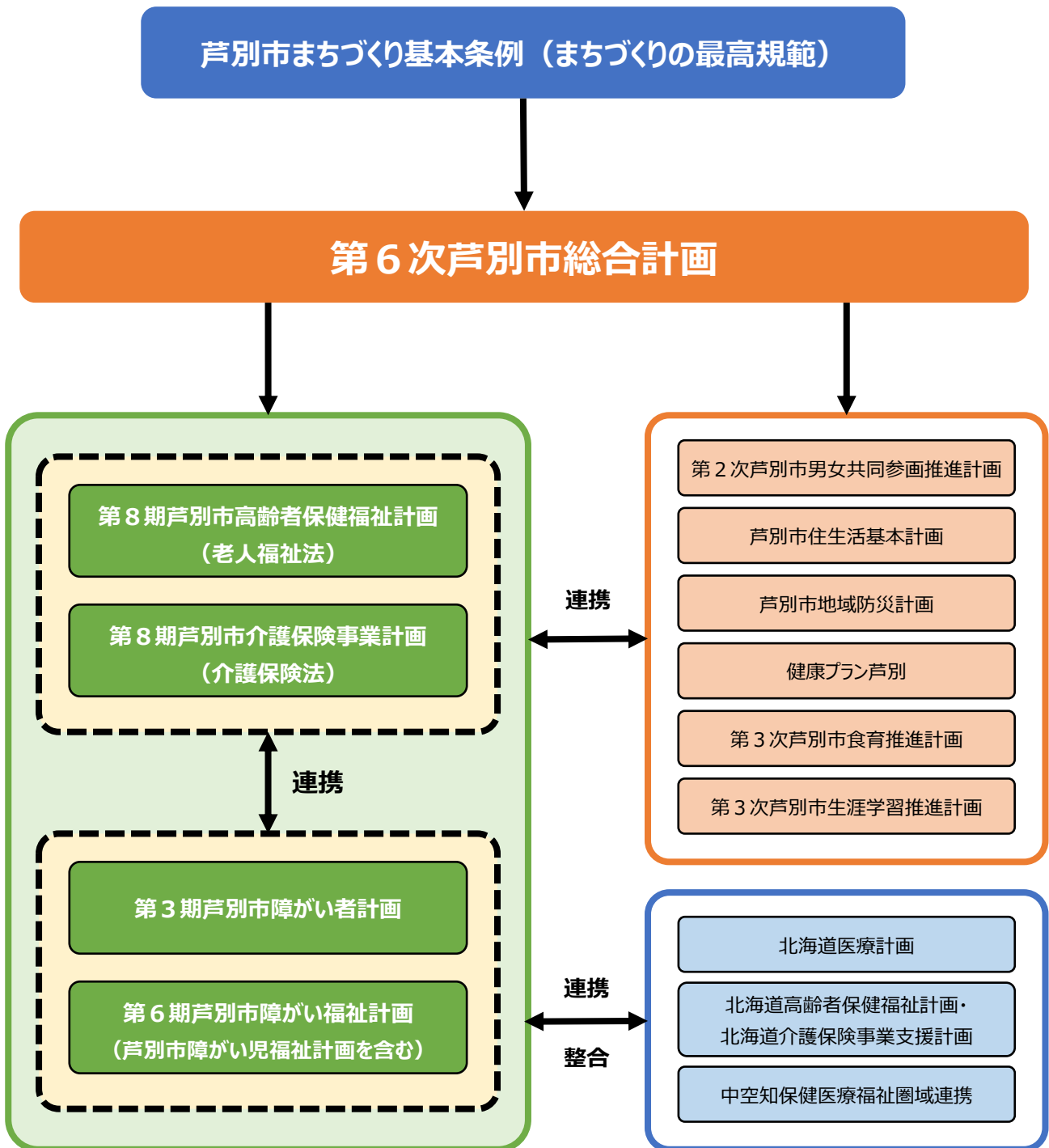
概要版

令和3年3月
芦別市

計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、本市の上位計画にあたる「第6次芦別市総合計画」や北海道の「北海道医療計画」「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」をはじめとするその他関連計画との整合を図り策定しています。

【計画の位置づけイメージ】



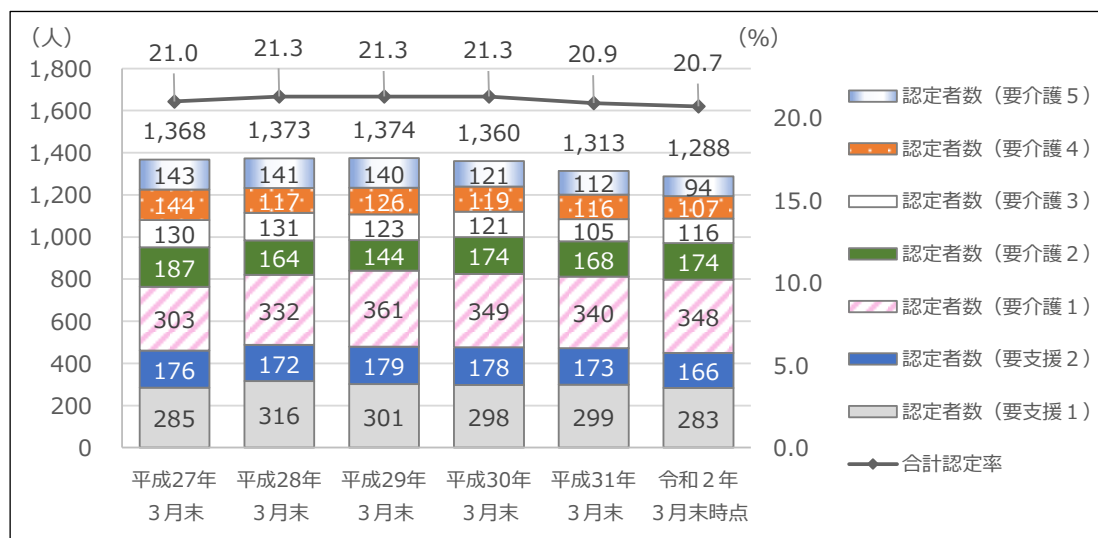
本市の現状

要支援・要介護認定者数と認定率の推移

本市の要介護認定者数の推移を見てみると、平成 29 年 3 月末以降、合計認定者数は減少に転じています。要介護度別では、年度により増減はあるものの、全体として減少傾向で推移しています。

一方、合計認定率（第 1 号被保険者数に占める、合計認定者数の割合）は、ほぼ横ばいの状態にあります。

【要介護度別認定者数と合計認定率の推移】



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和 2 年 3 月末時点のみ「介護保険事業状況報告」月報）

受給者 1 人当たり給付月額状況

本市の第 1 号被保険者 1 人当たりの給付月額（要介護度別）の推移を見ると、年度により増減があるものの、全体として減少の傾向がみられます。特に、要介護 5 における給付金額は、大きく減少しています。

【第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額（要介護度別）の推移】

(単位：円)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 (令和 2 年 2 月)	令和 2 年 (令和 2 年 5 月)
要支援 1	581	606	301	311	321	333
要支援 2	689	698	389	406	437	479
要介護 1	3,939	4,566	4,494	4,417	4,753	4,803
要介護 2	3,036	2,668	3,081	3,437	3,552	3,423
要介護 3	2,641	2,903	3,036	3,188	3,136	3,205
要介護 4	3,635	3,325	3,184	3,358	3,602	3,462
要介護 5	4,595	3,735	3,333	3,545	2,894	2,138
第 1 号被保険者 1 人当たり 給付月額	19,116	18,502	17,819	18,662	18,696	17,844

(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成 31 年、令和 2 年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

基本理念と地域の将来像

基本理念

第7期計画では、令和7年（2025年）に目指すまちの姿として「**地域全体で支え合い、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり**」を掲げ、これを計画の基本理念としています。本計画においても、この基本理念を継承し、住み慣れた地域でいきいきと生活が送れるよう、地域の様々な社会資源を活用しながら地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を行ってまいります。

地域の将来像

令和7年（2025年）における地域の将来像として、「**社会活動に参加しながら、心身ともに健やかにいきいきと暮らせるまち**」と「**地域住民が主役となり、誰もが世代を超えて支え合い、安心して暮らせるまち**」の2つを定めます。

日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で継続して暮らすことができるよう、本市においても、「日常生活圏域」を設定しています。本市を流れる一級河川「空知川」とその支流である「芦別川」が流れており、この2つの河川に分割されるように市街地等が点在していることから、この地理的条件及び住民の生活形態、地域特性を参考に、これまでと同様に、「本町地区」、「上芦別地区」、「西芦別地区」の3地区を日常生活圏域として設定します。

本町地区

JR 芦別駅を中心に商店街や市役所その他の行政施設などが立ち並ぶエリア。

条丁目、本町、旭町、旭町油谷、高根町、福住町、常磐町、黄金町、豊岡町、新城町

上芦別地区

本町地区から南西へ2大河川を隔てた地域に位置し、JR 上芦別駅を中心とする商業地域と木工所や機械部品工場などが点在する工業地域からなり、そこから南西側へ伸びる農村地域を含めたエリア。

上芦別町、野花南町、泉

西芦別地区

本町地区から南へ芦別川と山間部を隔てた旧産炭地域のエリア。

西芦別町、中の丘町、緑泉町、頼城町、東頼城町、川岸、青木沢

施策の体系

第8期計画における施策の体系については、以下のように定めます。

【基本理念】

地域全体で支え合い、
住み慣れた地域で自分らしく
安心して暮らせるまちづくり

【基本目標】

1) 健康づくりと介護予防・
生きがいの推進

2) 住み慣れた地域で安
心して暮らすためのサ
ービスの充実

3) 安全・安心な暮らしの
確保

【基本施策】

① 健康づくりと介護予防の推進

② 生きがいの推進

① 高齢者を地域で支える体制づくり

② 地域包括ケアシステムの強化・深化

③ 在宅医療・介護連携等の推進

④ 認知症施策の推進

⑤ 住まいの改修・整備

① 高齢者の権利擁護

② 災害・感染症に対する備えの強化

基本目標の内容及び基本的な施策

第7期計画における取組を継承しつつ、第8期計画で取り組むべき基本目標として以下の3つを定めます。

基本目標1 健康づくりと介護予防・生きがいつくりの推進

高齢者が地域の中でいきいきとした暮らしを送るためには、心身ともに健康であることが必要です。高齢者による主体的な健康づくりを支援するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」などの事業を推進していきます。

また、高齢者が地域の中で生きがいを持って日々を過ごせるよう、ボランティア活動などの社会参加を促進していきます。さらに、介護予防の通いの場など支える側の社会活動を支援していきます。

【基本的な施策】

基本施策1 健康づくりと介護予防の推進

基本施策2 生きがいつくりの推進

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすためのサービスの充実

介護が必要な状態でも、住み慣れた地域で安心してその人らしい人生が送れるような環境を整えていく必要があります。また、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるような地域社会を目指す必要があります。そのため、医療や介護の専門的分野のほか多様な活動主体と連携を深めて、その人にとって相応しいサービスを切れ目なく地域で提供できるよう推進していきます。

さらに、単身又は夫婦のみの高齢者世帯で構成される高齢者の増加に伴い、孤立の防止や家事などの生活支援に対応するため、地域で誰もが世代を超えて支え合い、安心して暮らせる取組を進めていきます。

加えて、高齢者のニーズに応じた住まいの改修、整備を支援していきます。

【基本的な施策】

基本施策1 高齢者を地域で支える体制づくり

基本施策4 認知症施策の推進

基本施策2 地域包括ケアシステムの強化・深化

基本施策5 住まいの改修・整備

基本施策3 在宅医療・介護連携等の推進

基本目標3 安全・安心な暮らしの確保

認知症などにより認知機能や判断能力が低下したとしても、個人として尊重され、財産や権利が適切に守られていなければなりません。また、高齢者虐待の防止や消費者保護の面からも、犯罪の被害から高齢者を保護していく必要があります。そのため、地域で安全・安心な生活が維持できるよう、関係機関と連携しながら権利擁護の取組を推進していきます。

さらに、近年、危惧されている災害や感染症の発生に対応するため、日頃から介護事業所等及び関係機関と連携し、備えの強化に向けた取組を進めていきます。

【基本的な施策】

基本施策1 高齢者の権利擁護

基本施策2 災害・感染症に対する備えの強化

第1号被保険者の保険料率

所得段階	対象者	保険料	
		保険料率	年額
第1段階	○ 生活保護受給者 ○ 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ○ 世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得の合計が80万円以下の者等 (※国・道・市低所得者負担軽減 0.20)	0.50 (※0.30)	負担軽減後 16,920円
第2段階	○ 世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得の合計が80万円を超え120万円以下の者等 (※国・道・市低所得者負担軽減 0.25)	0.75 (※0.50)	負担軽減後 28,200円
第3段階	○ 世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得の合計が120万円を超える者等 (※国・道・市低所得者負担軽減 0.05)	0.75 (※0.70)	負担軽減後 39,480円
第4段階	○ 世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得の合計が80万円以下の者等	0.90	50,760円
第5段階	○ 世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得の合計が80万円を超える者等	1.00 ※基準額	56,400円
第6段階	○ 本人が市民税課税で、合計所得が120万円未満の者等	1.20	67,680円
第7段階	○ 本人が市民税課税で、合計所得が120万円以上210万円未満の者等	1.30	73,320円
第8段階	○ 本人が市民税課税で、合計所得が210万円以上320万円未満の者等	1.50	84,600円
第9段階	○ 本人が市民税課税で、合計所得が320万円以上の者等	1.70	95,880円

発行／芦別市 市民福祉部介護高齢課 令和3年3月

〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地

電話／0124-27-7367 (介護保険係)

0124-27-7752 (高齢者支援係)

0124-27-7705 (地域包括支援係)

FAX／0124-22-9696